

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課・上下水道係

個人情報ファイルの名称	水道料金徴収システム	
行政機関等の名称	栄村公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課上下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の計算	
記録項目	氏名、住所コード、郵便番号、住所、電話番号、検針日、メーター口径、メーター位置、用途、世帯数、業種、料金の納入方法、口座番号、預金種目、メーター指針、使用水量、調定状況、水道料金、収納額、収納月日、収納者、建物の所有者及び管理人、メーター番号、開閉栓区分、開閉栓月日、閉栓年月日、取付年月日、口座名義人、金融機関名、給水装置施工	
記録範囲	行政区域内設置の給水装置の使用者	
記録情報の収集方法	検針及び収納業務並びに本人の届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 栄村役場総務課	
	(所在地) 〒389-2792 下水内郡栄村大字北信 3433 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 日